

公表

児童発達支援 事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
放課後デイときわsun		令和8年3月31日				
チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3		・活動に応じて、児童が利用するスペースを分けています。また、法人内のこども園の園庭や遊戯室を使用できます。	・体格が大きな児童が多い日などは、少し狭く感じてしまう事がある為、活動内容等を考えスペースを確保できるようにする。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		・法令遵守の職員配置をしています	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3			・玄関等に段差があるが、賃貸施設であり、バリアフリー化の対処予定はしていません。 ・トイレの数が限られている為、分散してトイレへ誘えるようにする。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3		・毎日の掃除、次亜塩素酸水で消毒を徹底しています。また、定期的にオゾン消毒を実施しています。 ・子どもたちの活動に合わせてスペースを分けています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3		・活動により部屋を使い分けるよう構造的になっています	・活動によって使用できない部屋もあるが、なるべく要望に沿えるようにしていく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		・毎日のミーティングにて情報交換・振り返りを行い、業務改善に繋げています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・アンケート実施の結果をもとに業務改善に努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		業務を行う上で気になる点が出てきた際には、都度職員間で話し合いを行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		・重要事項説明書に、第三者による外部評価は行っていないことを記載し説明しています。	・第三者による外部評価はおこなっていません。必要性を検討した上で、今後体制を整えていきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		・外部研修、リタリコ研修ナビの活用、外部講師を呼び研修をしている。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	3		・適切に支援プログラムを作成し、ホームページで公表しています	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	3		・利用児童一人ひとりに対し、計画期間ごとにモニタリングを行い、保護者からのアセスメントシートをもとに、意向を取り入れた支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		・子どもたちの日々の様子を職員間で共有し、個別支援計画作成会議でそれぞれ意見を出し合って支援方法の検討をしています。	
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・計画は職員間で共有されており、当日子どもたちが来所する前に計画に沿った1日の活動予定や流れを職員間で共有しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		・保護者の方には連絡帳、職員間では別途連絡事項の記録を作成し、状況が確認できるようにしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3		・定期的にあセスメントを行い、保護者のニーズに合わせた個別支援計画を作成しています。また、ガイドラインの確認し、それに沿った支援内容を踏まえて個別支援計画に反映、設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3		・それぞれ意見を出し合って、プログラムの目的や子どもの様子に合わせて職員の役割やサポートの仕方を話し合えるよう努めています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3		・利用児童の特性に応じて内容を変化させたり、季節の活動を取り入れたり固定化しないためのプログラム立案に努めています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	3		・一人ひとりの発達に応じ、個々の課題と集団適応・社会性の課題を支援計画に入れています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		・その日のプログラムの流れ、役割分担や支援方法について確認する機会を設け、利用児童の状況や変化を職員全員で把握できるようにしています。	

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3			・当日の支援後は、送迎等がある為行えないが、共有連絡事項の用紙に記入しておき、翌日振り返りの時間を設けている。緊急の場合は、メール等を活用して共有できるようにしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3			・日々の支援について職員間で共有したことを基に、記録を作成し、それらを役立てて次回のステップアップや改善につなげていけるようにしています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3			・概ね6カ月に1度、見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3			・児童発達管理責任者が出席しています	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3			・必要に応じて関係機関との連携を図っています。 ・体制を構築中の部分もある。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3			・同法人内の園児は、随時じゅほう共有を図る事ができています	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3			・必要に応じて関係機関との連携をはかっています	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。					
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3			・可能な限り参加しています	
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		3			・必要に応じて助言を受ける機会を設けていきます
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3			・児童館との交流の機会はないが、児童発達支援については、法人内のこども園児童をお預かりしている為、必要に応じて行事や集団での姿を見に行っている	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3			・連絡帳で日々の様子をお伝えするとともに、送迎時にも都度活動の様子や状況をお伝えし、情報共有を行っています	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3			・放課後等デイサービスでは行えているが、児童発達支援保護者向けの座談会の設定については、今後検討していきます。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3			・契約時に説明させていただいております。また、不明な点は随時職員が説明するようにしています	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3			・利用計画の担当者会議の際に、利用児童と保護者のニーズを聞き出し、それを踏まえた支援計画を作成しています。また、面談時に新たなニーズがあれば、都度合う支援を考えています	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	3			・支援計画内容を説明する面談を設け、同意を得ています	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3			・必要に応じて面談だけではなく、電話やメール等でも相談を受け付けており、支援方法などを提案しています	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		3			・個別面談は行っている。 ・保護者向け座談会や交流会については、放課後等デイサービスでは行っているが、児童発達支援保護者向けの座談会の設定については、今後検討していきます
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3			・相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。 ・契約時に苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載	
41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3			・行事予定や活用概要は、手紙で情報をお伝えしています。今後、HPやSNSの活用を検討していきます		

	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		・ 個人情報が記載された書類などは鍵付き書庫に保管しています ・ 廃棄書類等はゴミ箱ではなくシュレッダーを使用して廃棄しています	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		・ 視覚的な補助(図やイラスト、掲示板、便り)等を活用しています。また、それぞれの児童により意思表明の仕方を職員が理解し、相互の伝達方法に配慮しています	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3			
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		・ 各種マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施し、会議にて対応方法などの確認を行っています	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3		・ BCPに沿った研修・訓練を実施しています。職員による避難手順や経路確認を行っています	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	3		・ 利用開始の際、健康状況票を保護者の方に記入していただき確認しています。また必要に応じて聴き取りも行っていきます	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3		・ 食物アレルギー対応食提供の際は、医師の診断書等の提出を提出をお願いし、対応しています	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		・ 安全計画に基づいた研修や訓練を行っています	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3		・ 契約時、面談時に非常時の対応について説明を行っています。また、安全計画に基づき、研修会議、点検、計画の見直しなどを行っています	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		・ ヒヤリハット等の事例があった場合、ミーティングを通して原因と対策についての情報共有を行っています	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		・ 研修の実施、定期的に身体拘束適正委員会を開催し、指針や規定、マニュアルの確認、事例から職員間で情報共有をしています。保護者に対しては「重要事項説明書」に記載し、各々に説明を行っています	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		・ 放課後等デイサービス計画に身体拘束することが予想される場合記載することとしています。 ・ 定期的に身体拘束当禁止適正委員会を開催し、事例、制限・禁止など身体拘束の適正化を図るようにしています		